

第93期 定時株主総会 招集ご通知



高圧ガス工業株式会社

証券コード:4097

開催日時

2026年6月24日(水曜日)
午前10時

開催場所

梅田センタービル31階 ホワイトホール
大阪市北区中崎西二丁目4番12号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

書面及びインターネットによる議決権行使期限

2026年6月23日(火曜日) 午後5時30分まで

目次

第93期定時株主総会招集ご通知	4
株主総会参考書類	9
事業報告	15
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告書	40

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、
平素より格別のご高配を賜り有難く厚く
御礼申しあげます。
当社の第93期定時株主総会招集ご通知を
お届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

2026年6月

代表取締役社長

黒木 幹也

地政学リスクの拡大による国際社会の多軸化・分断化、原材料高騰に伴なう物価高騰、また、デジタル技術の進展など、変化の激しい不確実で複雑な時代、私たちの生活はもちろん、世の中の価値観や仕組みはこれまで以上に大きく変化しております。いかなる環境変化においても、「人と技術と環境の調和。無限の可能性に挑む。」という創業時からの理念の軸を揺るがすことなく、常に新たな成長機会を模索しながら、2026年度から新たにスタートする中期経営計画に掲げる目標達成に向けた取り組みを着実に実行し、社会の発展と人々の豊かな暮らしに貢献してまいります。

「安全・安心・安定」それが、長い歴史の中でステークホルダーの皆様とともに築いてきた、当社グループの揺るぎない最も重要な経営基盤です。保安の確保と安定供給を礎に、正しいことを誠実にやり続け、当たり前のことを愚直に積み重ねながら、これからも皆様に必要とされ、信頼され続けるグループを目指してまいります。

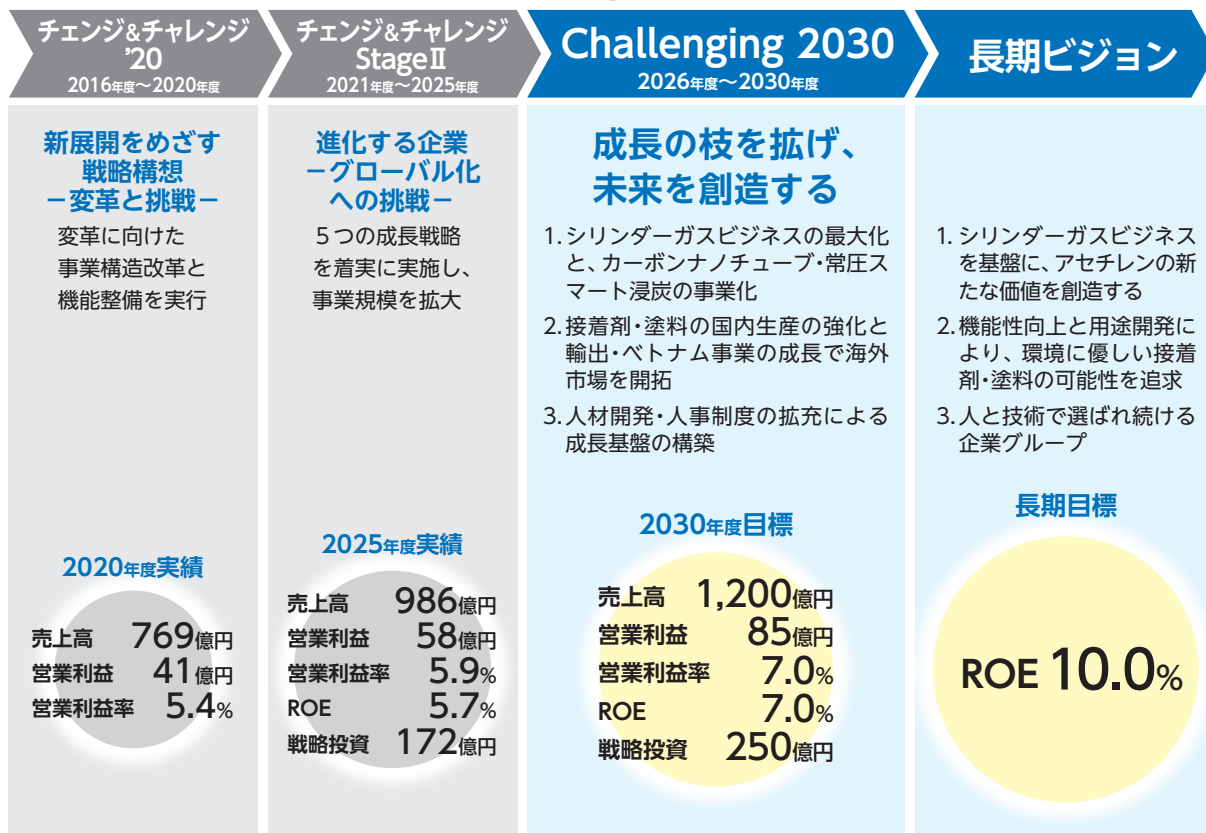
株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

長期ビジョン・中期経営計画

- チェンジ&チャレンジ Stage II の終了に伴ない、当社グループのあるべき姿を再定義し、新たな長期ビジョンとして設定しました。
- 本中期経営計画は、長期ビジョンの実現を前提として、長期ビジョンからバックキャストして本期間内で実施すべき経営方針・事業戦略・財務戦略・施策等について定めたものとなります。

中期経営計画ロードマップ

企業理念「人と技術と環境の調和。無限の可能性に挑む。」



サステナビリティへの取り組み

価値を創造し続ける企業グループへ

当社グループは、社会的課題への積極的な対応が経営上の重要課題と認識し、全社的なサステナビリティの取り組みを推進することにより、中長期的な企業価値向上につなげてまいります。



サステナビリティの実現に向けた取り組み

●ガバナンス・リスク管理体制の拡充

- 全役職員を対象としたコンプライアンス研修の実施
- 情報セキュリティ体制の強化を目的としたインシデント緊急対応チーム「CSIRT(シーサート)」の発足及びインシデント対応訓練の実施

●気候変動への取り組み

- カーボンニュートラル社会への貢献(常圧スマート浸炭・水素蓄圧器など)
- アセチレンガスの非燃焼分野に係る用途開発(カーボンナノチューブ)
- 省エネ化への取り組み(太陽光発電設備の導入、事業場のLED化、省エネ設備の導入など)

●環境にやさしい製品への取り組み

環境配慮型製品の開発・拡販(水性化製品、遮熱塗料、高耐候性塗料、制振性製品など)

●地域社会への取り組み

各地域の防災協議会を通じた防災・減災活動の推進

●人材への取り組み

- 安全・安心な職場環境の整備
- 人材育成のための教育・研修制度の拡充
- グローバル人材の積極的採用・育成
- 障がい者雇用の促進・環境整備

(証券コード4097)
2026年6月5日

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号
高圧ガス工業株式会社
代表取締役社長 黒木幹也

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第93期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】 <https://www.koatsugas.co.jp/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「高圧ガス工業」または「コード」に当社証券コード「4097」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル31階 ホワイトホール

3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第93期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の第93期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- (2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

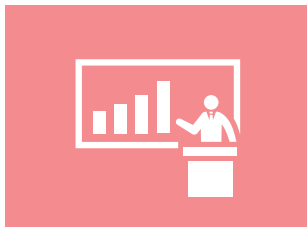
以上

(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

- (お知らせ)
- ・会社法改正により電子提供制度が施行されておりますが、本年の株主総会につきましては、書面交付請求の有無に関わらず、議決権を有するすべての株主様に法定の株主総会資料をお送りしております。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
 - ・株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ・電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、下記の事項を記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・「事業報告」の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ・「連結計算書類」の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・「計算書類」の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会開催日時 2026年6月24日（水曜日）午前10時



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、

2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。



インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスしていただき、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までにご行使ください。詳しくは、次頁をご覧ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱い

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行なっていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限

2026年6月23日（火曜日）午後5時30分まで
(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分まではお取扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

ログインID及び仮パスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1

議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使について、
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

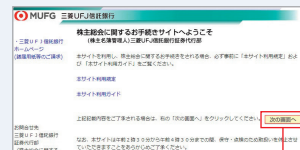
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2

議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

3

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話: **0120-173-027** 受付時間 午前9時～午後9時
通話料無料

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的かつ継続的な配当を実施するという基本方針に基づき、さらなる株主還元の強化と最適資本構成の実現に向けて、配当性向50%を目安にD〇E 2.5%を下限とする配当に努めております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金20円

(中間配当金と合わせて1株につき年間合計40円)

総額 1,104,068,140円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当
1	黒木幹也 <small>くろ き もと なり</small> 再任	代表取締役社長 社長執行役員
2	説田和洋 <small>せつ た かず ひろ</small> 再任	代表取締役副社長 副社長執行役員 化成品事業本部長
3	森本孝 <small>もり もと たかし</small> 再任	取締役 専務執行役員 ガス事業本部長
4	池田佳弘 <small>いけ た よし ひろ</small> 再任	取締役 常務執行役員 管理本部長
5	中野健次 <small>なか の けん じ</small> 再任 社外	取締役

候補者番号 **1**

くろ き もと なり
黒木 幹也

1965年1月2日生

再任



取締役在任年数
15年

取締役会出席状況（当期）
100%（11/11回）

所有する当社株式の数
62,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社	2020年7月	K G K サービス株式会社 代表取締役会長
2011年6月	当社取締役 東京事務所長 兼 ガス事業本部関東地区長	2021年6月	高圧昭和ボンベ株式会社 代表取締役会長
2015年6月	当社常務取締役 東京事務所長 兼 ガス事業本部副本部長	2021年6月	当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）
2017年4月	当社常務取締役 東京事務所長 兼 経営企画本部長 兼 ガス事業本部副本部長	2023年6月	K G K サービス株式会社 代表取締役
2017年6月	当社専務取締役 東京事務所長 兼 経営企画本部長 兼 ガス事業本部長		
2020年4月	当社専務取締役 東京事務所長 兼 ガス事業本部長		

取締役候補者とした理由

同氏は、ガス事業部門、経営企画部門の要職を歴任したのち、2021年から代表取締役社長 社長執行役員として、事業及び経営に関する豊富な経験と実績に基づき、優れたリーダーシップで経営戦略を統括・推進し、当社グループの事業伸長と企業価値向上に貢献しております。取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正な判断力と実行力を有することから、今後の当社グループの企業価値向上にさらに寄与することができ、また、重要な業務の決定及び取締役、執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号 **2**

せつ だ かず ひろ
説田 和洋

1963年8月5日生

再任



取締役在任年数
15年

取締役会出席状況（当期）
100%（11/11回）

所有する当社株式の数
88,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社	2021年6月	当社代表取締役副社長 副社長執行役員 化成品事業本部長（現任）
2009年6月	当社執行役員 化成品事業本部副本部長	2024年1月	スズカファイン株式会社 代表取締役（現任）
2010年4月	当社執行役員 化成品事業本部長	2025年6月	Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co., Ltd. 代表取締役会長（現任）
2011年6月	当社取締役 化成品事業本部長		（重要な兼職の状況）
2013年12月	Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co., Ltd. 代表取締役会長		スズカファイン株式会社 代表取締役
2015年6月	当社常務取締役 化成品事業本部長		Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co., Ltd. 代表取締役会長
2017年6月	当社専務取締役 化成品事業本部長		
2017年6月	Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co., Ltd. 代表取締役会長 兼 社長		

取締役候補者とした理由

同氏は、化成品事業の営業部門の要職を歴任し、現在は、代表取締役副社長 副社長執行役員 化成品事業本部長として、豊富な経験と実績に基づき、業務を統括し、当社グループの事業伸長と企業価値向上に貢献しております。取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正な判断力と実行力を有することから、今後の当社グループの企業価値向上にさらに寄与ことができ、また、重要な業務の決定及び取締役、執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号 **3**もり もと たかし
森本 孝

1963年8月6日生

再任**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年4月	当社入社	2021年6月	当社専務執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 兼 ガス事業本部長
2013年6月	当社執行役員 ガス事業本部 東海地区長	2023年6月	当社取締役 専務執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 兼 ガス事業本部長
2015年6月	当社取締役 ガス事業本部 東海地区長	2026年4月	当社取締役 専務執行役員 ガス事業本部長 (現任)
2020年4月	当社取締役 経営企画本部長 兼 経営企画部長		
2020年6月	当社常務取締役 経営企画本部長 兼 経営企画部長		

取締役在任年数

3年

取締役会出席状況 (当期)

100% (11/11回)

所有する当社株式の数

42,100株

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役 専務執行役員 ガス事業本部長として、豊富な経験と実績に基づき業務を統括しながら経営戦略を立案・推進し、当社の事業伸長と企業価値向上に貢献しております。取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正な判断力と実行力を有することから、今後の当社グループの企業価値向上にさらに寄与することができ、また、重要な業務の決定及び取締役、執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 **4**いけ だ よし ひろ
池田 佳弘

1965年1月25日生

再任**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1989年4月	当社入社	2018年6月	当社取締役 管理本部長 兼 総務人事部長
2013年4月	当社理事 スズカファイン株式会社 出向	2021年6月	当社常務執行役員 管理本部長
2013年7月	当社理事 東京事務所管理本部総務 部部長	2023年6月	当社取締役 常務執行役員 管理本部長 (現任)
2015年4月	当社理事 東京事務所長代理 兼 東京事務所管理本部総務部部長		
2017年4月	当社理事 経営企画本部経営企画部長		

取締役在任年数

3年

取締役会出席状況 (当期)

100% (11/11回)

所有する当社株式の数

13,200株

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり財務経理・人事労務に関する業務に従事しており、現在は、取締役 常務執行役員 管理本部長として業務を統括し、当社の事業伸長と企業価値向上に貢献しております。取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正な判断力と実行力を有することから、今後の当社グループの企業価値向上にさらに寄与することができ、また、重要な業務の決定及び取締役、執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



取締役在任年数

1年

取締役会出席状況（当期）

100%（8/8回）

所有する当社株式の数

一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	電気化学工業株式会社（現 デンカ株式会社）入社	2020年4月	YKアクロス株式会社 代表取締役社長
2011年4月	同社 執行役員 人事部長 兼 総務部 法務室・秘書室・DENKA100推進室担当	2024年3月	デンカ株式会社退職
2014年4月	同社 常務執行役員 中国代表 兼 人事部・総務部・法務室・秘書室・DENKA100推進室担当	2025年6月	当社取締役（現任）
2016年6月	同社 取締役 兼 常務執行役員		
2019年6月	アクロス商事株式会社（現 YKアクロス株式会社）代表取締役社長		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社経営についての豊富な経験と高い見識、また、リスク管理とコンプライアンスに関する相当程度の知見と経験を有しており、当該観点から、当社の持続的成長のために有用な助言・提言をいただけるものと判断しております。これまで培われてきた経験と実績を活かし、客観的な視点から、当社グループの事業拡大、ガバナンス機能強化、企業価値向上に寄与していただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中野健次氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中野健次氏と当社は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としております。
同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担します。なお、各候補者の任期中に、当該保険契約を同程度の内容にて更新する予定であります。

【ご参考】

当社取締役のスキルマトリックス

本株主総会における第2号議案が承認可決された場合の当社取締役が有する見識及び経験は以下のとおりです。

地位	氏名	性別	企業経営 経営戦略	ESG サステナ ビリティ	技術 研究開発	財務 会計	人事 労務	法務 リスク管理	営業 マーケティング	海外事業	IT DX
代表取締役社長 社長執行役員	黒木 幹也	男性	○	○			○		○	○	
代表取締役副社長 副社長執行役員	説田 和洋	男性	○	○	○		○		○	○	○
取締役 専務執行役員	森本 孝	男性	○	○	○		○		○	○	
取締役 常務執行役員	池田 佳弘	男性	○	○		○	○	○			○
社外取締役	中野 健次	男性	○	○			○	○	○	○	
取締役 常勤監査等委員	松井 良祐	男性	○	○		○	○	○			○
社外取締役 監査等委員	山村 忠夫	男性		○				○			
社外取締役 監査等委員	長島 広明	男性		○		○		○			
社外取締役 監査等委員	西片 和代	女性		○				○			

※各人の有するスキル等のうち主なものに印を付けております。上記一覧表は、各人の有するすべてのスキルを表すものではありません。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

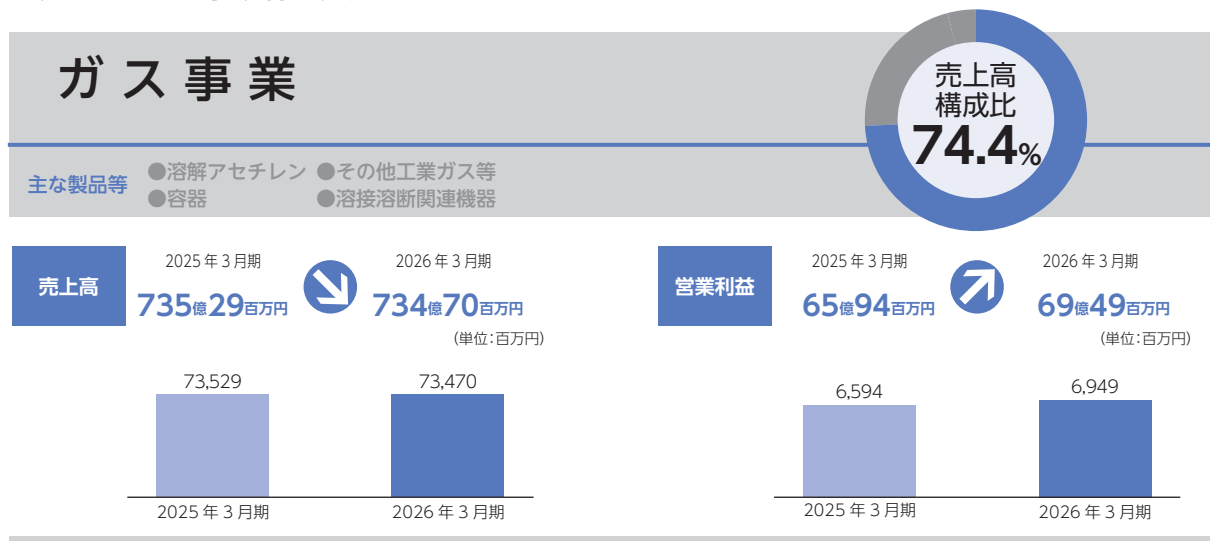
(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要などにより緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、海外情勢の緊迫化や資源・エネルギー価格の高騰に伴なう物価上昇、また、金利変動の影響などにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは市場が求める安全・安心な製品やサービスを供給することを基本とし、安定的な収益確保に向けた販売体制の強化や生産体制の効率化に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は986億78百万円（前期比0.3%減少）、営業利益は58億71百万円（前期比1.6%減少）、経常利益は69億51百万円（前期比4.6%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は46億61百万円（前期比2.5%減少）となりました。

連 結 売 上 高	986 億円 (前期比 0.3%減少)	連 結 営 業 利 益	58 億円 (前期比 1.6%減少)
連 結 経 常 利 益	69 億円 (前期比 4.6%増加)	親会社株主に帰属 する当期純利益	46 億円 (前期比 2.5%減少)

当社グループの事業別の状況は次のとおりであります。



<業績の概況>

ガス事業を取り巻く環境は、国内での産業ガスや設備投資の需要減少が続くなか、半導体向けで一部回復傾向が見られたものの、鉄鋼、自動車、建設、食品などの仕向け先の需要回復は鈍く、原材料価格の高止まりが続く厳しい状況で推移いたしました。

このような事業環境のなか、当事業では長年の事業活動により培われた強みを生かし、新規及びスポット案件の獲得など、地域に密着した営業に取り組み、生産・販売・物流体制の効率化をはかり、安全・安定供給に努め、シリンダーガスビジネスの持続的な成長や収益の改善に努めてまいりました。

【産業ガス】

<溶解アセチレン>

建設・土木関連向けが人手不足や資材高騰による工期の遅れ、自動車向けが生産台数の減少、造船向けが一部ガスの代替が進み減少しました。

<その他工業ガス等>

窒素は、化学工場向けスポット需要により、アルゴンは、溶接配管工事や住宅設備向けを中心に販売が増加しました。水素は、半導体関連分野を中心に需要の回復が見られ、特殊ガスは、ガス測定機器使用先における顧客獲得が進展しました。炭酸は、食品向けに出荷量が減少したものの、価格改定により収益が改善しました。一方で、酸素は、建設・土木関連や銅

製錬向け燃焼用途の需要が減少し、L P ガスは、気候要因による民生向け需要の減少に加え、輸入価格の下落が影響しました。

- ▶産業ガス全般の売上高は、需要減少の影響がありましたが、新規案件の獲得や価格改定もあり前期を上回りました。

【機材等】

<容器>

消火設備装置向け容器は堅調に推移したものの、産業ガス向け容器、水素蓄圧用長尺容器の需要が減少しました。

<溶接溶断関連機器>

溶接材料の需要が減少し、工作機械、設備工事の受注が減少しました。

- ▶機材全般の売上高は、仕向け先の需要減少により前期を下回りました。

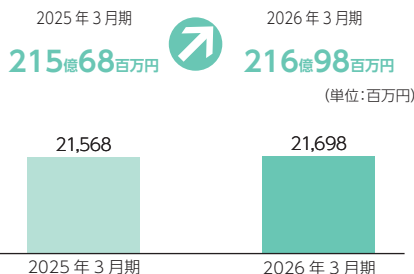
『設備賃貸』の収入を加えた当事業の売上高は734億70百万円（前期比0.0%表示単位未満で減少）、営業利益は69億49百万円（前期比5.3%増加）となりました。

化成品事業

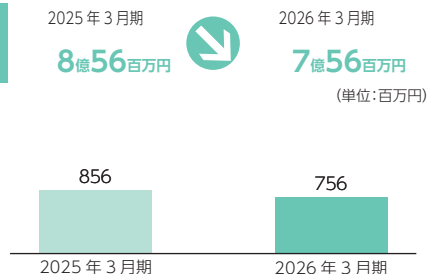
売上高
構成比
22.0%

主な製品等 ●接着剤 ●塗料

売上高



営業利益



<業績の概況>

化成品事業を取り巻く環境は、ナフサ価格は緩やかな下落傾向にあるものの、依然として原材料価格の高止まりが続く厳しい状況で推移いたしました。

このような事業環境のなか、当事業では前期に新設した甲賀工場の生産体制の強化により、仕向け先への製品の安定供給に努め、また、新しい技術開発により、環境配慮型水性接着剤や高耐候性塗料など環境にやさしい製品や付加価値の高い製品づくりに努めてまいりました。

【接着剤】

<ペガール（水性接着剤）>

テープ・ラベル用などの粘着剤の販売が低調でしたが、紙工用の接着剤やコーティング剤の販売が増加し、また、工業用塗料の新規案件の獲得があり、塗料用の販売が増加しました。

<シアノン（瞬間接着剤）>

中国・韓国・タイ向けの販売が低調に推移しましたが、ヘルスケア分野での製品開発の注力により、欧米向けの高機能品（皮膚縫合用接着剤）の販売が増加しました。

<ペガロック（2液反応型接着剤）>

米国向けにモーター組立用の販売が増加しましたが、欧州向け自動車部品用の販売が大幅に減少しました。

▶接着剤全般の売上高は、原材料価格の高騰に伴なう価格改定もありましたが、前期を下回りました。

【塗料】

<塗料製品>

防水用塗料・工業用塗料が堅調に推移しましたが、戸建塗替え需要の低迷が続き、建築用塗料の販売が減少しました。

<エアゾール製品>

工業用の潤滑スプレーや食品用の食用油スプレーなどの販売が増加しましたが、スポーツ用品用の防水スプレーの販売が減少しました。

▶塗料全般の売上高は、塗料製品の出荷数量の減少により前期を下回りました。

化成品取扱い商品の増加もあり、『設備賃貸』の収入を加えた当事業の売上高は216億98百万円（前期比0.6%増加）、営業利益は甲賀工場のコスト等の影響もあり7億56百万円（前期比11.6%減少）となりました。

その他事業

売上高
構成比
3.6%

主な製品等 ●LSI カード ●電子ペーパー
●食品添加物等

売上高

2025年3月期

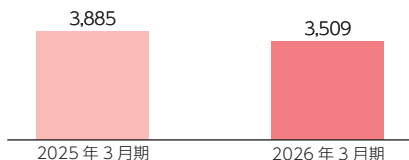
38億85百万円



2026年3月期

35億9百万円

(単位:百万円)



営業利益
又は損失(△)

2025年3月期

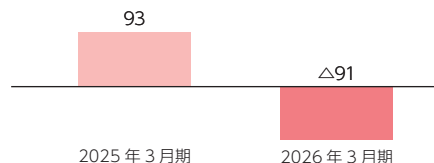
93百万円



2026年3月期

△91百万円

(単位:百万円)



<業績の概況>

<LSIカード関連>

鉄道事業者向けに需要が減少しました。

<食品及び食品添加物>

主要取引先の需要が減少しました。

当事業の売上高は35億9百万円（前期比9.6%減少）、営業損失は91百万円（前期は営業利益93百万円）となりました。

【各事業別の売上高及び営業利益】

(単位：百万円)

事業区分	売上高		営業利益	
	金額	前期比(%)	金額	前期比(%)
ガス事業	73,470	99.9	6,949	105.3
化成品事業	21,698	100.6	756	88.3
その他事業	3,509	90.3	△91	－
合計	98,678	99.6	7,614	100.9

(注) 各事業別営業利益合計76億14百万円と連結損益計算書「営業利益」58億71百万円の差額17億42百万円は、各事業に帰属しない一般管理費であります。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、安全操業及び安定供給のための設備の新設及び維持・更新を行なうとともに、将来の事業展開を見据えた、成長分野や研究開発への積極的な投資を行なっています。

当連結会計年度の設備投資は、合計33億7百万円であります。ガス事業におきましては、滋賀高圧ガス流通センターの設備増強や既存設備の更新等を実施し、設備投資は28億800万円となりました。化成品事業におきましては、既存設備の合理化、更新等を実施し、設備投資は3億65百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資等の資金は、自己資金及び借入金により充当しました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境等が改善するもとの、緩やかな成長が続くことが期待されますが、アメリカの政策動向や為替相場の変動、また、中東情勢の緊迫化などにより、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

当社グループでは、今後も不透明な市場環境・経済環境が継続することを念頭に、2026年度から新たにスタートする中期経営計画に掲げた目標達成に向けた成長戦略を着実に実行してまいります。また、事業基盤の構築とともに、当社の企業理念である「人と技術と環境の調和。無限の可能性に挑む。」に基づき、すべてのステークホルダーの皆様との共栄と社会課題への積極的な取り組みを推進してまいります。

当社グループの事業成長を継続するために対処すべき課題は次のとおりです。

(1) 収益力の強化及び研究開発・技術力強化

製造工程の合理化や原価の低減、経費の効率的配分、適切な在庫管理等に努めるとともに、生産体制の再構築及び製造設備や供給設備の増強・新設のための積極的な投資を行ない、収益性・効率性の高い事業基盤を構築してまいります。また、地域に密着した事業展開を進めるとともに、今後の需要拡大が見込まれる成長分野への積極的な営業活動を継続し、収益基盤の強化をはかってまいります。

ガス事業においては、半導体をはじめとする電子産業市場の開拓を進めるとともに、環境負荷の低い液化アンモニア・水素ガス・新冷媒ガスや農業向け炭酸ガスの拡販と供給網整備に取り組んでまいります。また、特殊ガスにおいては、生産能力の向上を見据えた製造設備の増強を進めるとともに、国内市場に加え海外市場向けにも注力することで、新規需要の拡大をはかってまいります。

カーボンニュートラルの取り組みとして、アセチレンを原料とするカーボンナノチューブや難燃剤など、付加価値の高い製品の市場投入を進めるとともに、CO₂の直接排出量を90%以上削減できる常圧スマート浸炭の普及など、非燃焼分野での用途拡大に努めてまいります。研究開発において、容器関連では、水素ステーションや水素発電向け大型蓄圧器、特殊ガス用大型クリーン溶接容器の開発を進めてまいります。さらに、産官学連携ではガスリサイクルシステムの構築を通じて、半導体分野等で使用される希少ガスの再生を促進し、環境負荷低減にも貢献してまいります。

化成品事業においては、生活に密着した紙工、木工、化粧品分野に環境にやさしい製品を拡販するとともに、住宅・設備、自動車、弱電、食品、医療分野にユーザーニーズに合った高付加価値製品を販売してまいります。また、新規開発品として、インク用・コーティング用のエマルジョン製品、次世代型の紫外線硬化型接着剤、住宅向けの塗り替え回数の削減ができる超高耐候性塗料、ヘルスケア分野向けの低刺激性の皮膚縫合用高機能接着剤など、新たな各種用途への展開をはかってまいります。さらに、快適な生活環境の提供を目的とした製品として、雨音・振動を低減する吸音・制振材『サウンドプルーフ』や、新たに、アルミシートを複合した遮熱・断熱仕様の高機能制振材、自動車内装材の廃材を有効活用したリサイクル制振材を展開してまいります。あわせて、太陽光を高反射する遮熱塗料『クールトップシリーズ』、外装用高機能塗料『ウォールバリアシリーズ』、『ビーズコートシリーズ』、屋上防水層高機能保護塗料『ウォーターバリアシリーズ』を拡販してまいります。

(2) 海外市場への展開

国内事業が主体の当社グループにおいて、海外展開は、事業の一層の発展のための重要な成長課題であり、ベトナムにガスの製造販売を行なう子会社及び接着剤・塗料の製造販売を行なう子会社を有しております。

日本市場で蓄積した事業ノウハウを活かし、緊密な連携をはかるとともに、グローバル人材の育成と現地採用を含めた人材確保を積極的に推進しながら、現地子会社を拠点として、アジア圏を中心に、また、国内高付加価値製品を欧米に拡販することにより、さらなる展開をはかり、事業基盤の確立をはかってまいります。

(3) 物流体制の強化

当社グループのネットワークを活かした物流体制の強化に取り組むとともに、災害発生などの緊急時における事業場間の応援輸送体制を構築することで、製品の安全かつ安定的な供給を目指してまいります。さらに、AI搭載の通信型ドライブレコーダーを積極的に活用して配送車両の運転リスクを自動検知・分析することにより、安全運転の支援と業務効率化を推進してまいります。また、こうした取り組みに加え、物流コストの合理化及び環境対策にも積極的に取り組んでまいります。

(4) 人材の確保と育成

採用活動は今後も厳しい状況が続くと思われませんが、多様な人材採用の可能性を広げるため、年齢や性別、国籍といった特定の属性で判断することなく、さまざまな経験やスキルを持つ多様な人材の採用に向けて、採用市場の変化に柔軟に対応しながら、多面的な採用活動を続けてまいります。また、長期キャリア形成を見据えた人事制度の見直しによる評価・報酬体系の実現や人材育成のためのさらなる研修制度の拡充、福利厚生制度の充実化など、人的資本への積極的な投資を実施し、社員がより長く安心して働くことができる労働環境の整備及び働きがいのある企業風土の醸成に取り組んでまいります。

(5) 内部管理体制の強化

すべての役職員が法令・規程・社会規範などに沿って、常に高い倫理観とともに良識ある行動をとることができるよう、グループ全社員を対象とした定期的なコンプライアンス研修ならびに責任者を対象とした管理職研修、また、グループ会社を対象とした会議体等を通じた啓蒙活動、内部監査部門による実効性のある監査及び監査等委員や会計監査人との連携など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を通じて公正で透明性の高い経営と責任ある企業活動を推進してまいります。

(6) 安全衛生管理体制の強化

「安全・安心をすべての基本姿勢とする」という当社の基本理念をより推進・徹底するため、安全衛生推進室が中心となり、労働安全及び健康増進のための労働衛生に関する課題を

把握し、その対応策を協議決定のうえ、グループ一体となった労働災害の防止と衛生環境の整備に努めてまいります。引き続き、各事業場及びグループ会社とのさらなる密な連携をはかることにより、安全衛生活動の実効性を確保しながら、持続的な成長に結びつく安全文化の醸成に取り組んでまいります。

(7) 情報セキュリティ体制の強化

近年、サイバー攻撃の巧妙化により、情報漏洩や業務停止等のリスクが高まっております。当社グループでは、セキュリティツール等の技術的対策の導入、定期的な運用の見直し、グループ全体への情報セキュリティに関する情報の発信等を通じて管理体制の強化に努めております。さらに、サイバーリスクへの対応力向上をはかるため、C S I R T（インシデント緊急対応チーム）を構築するとともに、有事を想定したインシデント対応訓練を実施し、迅速かつ適切に対応できる体制の整備を進めております。

今後も情報管理体制の強化を重要な課題として認識し、情報セキュリティに関する各種施策を推進してまいります。

(8) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためP B Rの向上を目標とするR O E ・ P E Rの改善に着目し、事業戦略や投資・研究開発の遂行による業容拡大・利益成長・株主還元強化を通じた資本構成の適正化に取り組んでまいります。

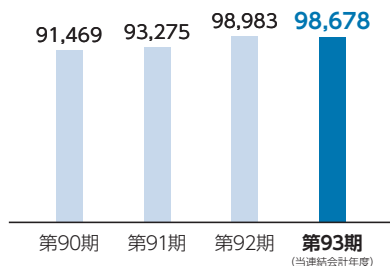
当社グループといたしましては、引き続き、企業体質の健全性に留意して事業規模の拡大をはかり社業の発展に努めてまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

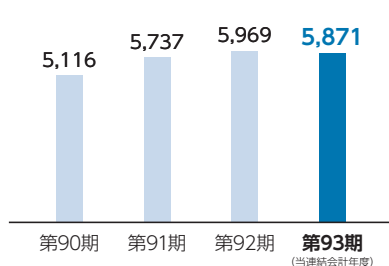
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第90期	第91期	第92期	第93期 (当連結会計年度)
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売 上 高	91,469百万円	93,275百万円	98,983百万円	98,678百万円
営 業 利 益	5,116百万円	5,737百万円	5,969百万円	5,871百万円
経 常 利 益	5,809百万円	6,657百万円	6,642百万円	6,951百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	3,941百万円	4,503百万円	4,784百万円	4,661百万円
1株当たり 当期純利益	71円40銭	81円57銭	86円68銭	84円43銭
総 資 産	107,506百万円	120,184百万円	122,994百万円	123,381百万円
純 資 産	69,070百万円	76,451百万円	79,692百万円	85,001百万円
1株当たり 純 資 産	1,239円23銭	1,371円58銭	1,429円54銭	1,524円65銭

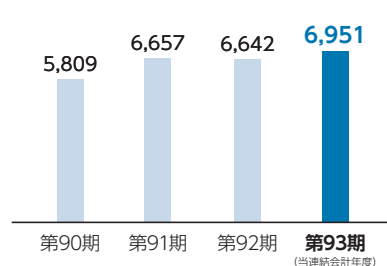
■ 売上高 (単位:百万円)



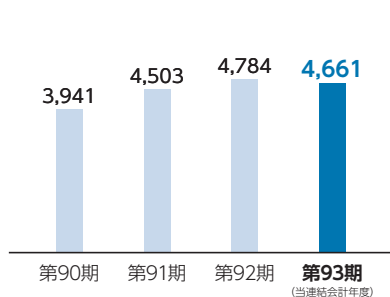
■ 営業利益 (単位:百万円)



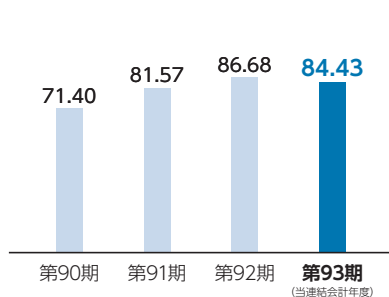
■ 経常利益 (単位:百万円)



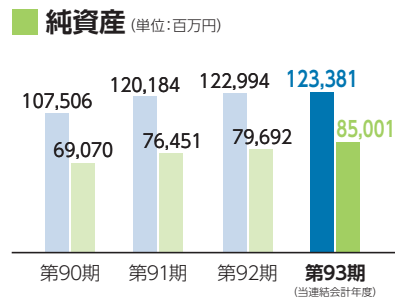
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



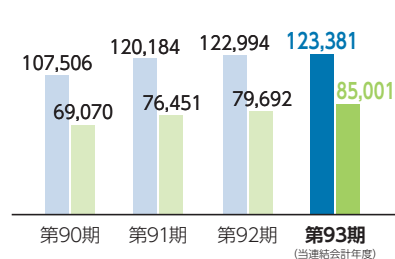
■ 1株当たり当期純利益 (単位:円)



■ 総資産 (単位:百万円)



■ 純資産 (単位:百万円)



(6) 重要な子会社の状況（2026年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
弘容通商株式会社	15百万円	100%	道路貨物運送業
宇野酸素株式会社	50百万円	100%	各種高圧ガスの製造販売
高圧昭和ボンベ株式会社	90百万円	100%	高圧ガス容器の製造販売
スズカファイン株式会社	412百万円	100%	塗料・エアゾールの製造販売
ウエルテックダイサン株式会社	50百万円	90%	溶接機器及び材料の仕入販売
K G K サービス株式会社	39百万円	100%	各種高圧ガスの製造販売
株式会社スミコエアー	10百万円	85%	各種高圧ガス・化学品・食品添加物等の仕入販売
Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co., Ltd.	1,153百万円	100%	接着剤及び塗料用樹脂の製造販売

(7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

事業	主要な事業内容
ガス事業	溶解アセチレン、その他工業ガス等（酸素、窒素、アルゴン、炭酸、アンモニア、LPガス、特殊ガス、混合ガス、冷媒用ガス、エアゾール用ガス等）、溶接溶断関連機器（溶接機、溶接棒）、容器（溶解アセチレン容器、各種高圧ガス容器）、その他（カーバイドほか原材料等、高圧ガス容器の耐圧試験等）、設備賃貸
化成品事業	接着剤（合成樹脂系接着剤〔製品名 ペガール、シアノン、ペガロック等〕）、塗料（建築用の下地及び仕上塗料等〔製品名 フールトップ、HPトップ、エポーレ、WBアート等〕、エアゾール）、その他（サウンドプルーフ、化成品関連原材料等）、設備賃貸
その他事業	L S Iカード、RFID、衛星測位システム、電子ペーパー、食品添加物等

(8) 主要な営業所及び工場等 (2026年3月31日現在)

① 当 社

区 分	名 称 及 び 所 在 地	
本 社	大阪市北区	
事 務 所	東京 (東京都千代田区)	
営 業 所	札幌、盛岡、新潟、宇都宮、群馬、鹿島、多摩、江東、羽田、横浜、浜松、春日井、桑名、和歌山、岡山、松山、北九州、福岡、熊本、延岡	
工 場	ガ ス 業	仙台、福島、千葉、大宮、神奈川、名古屋、津、滋賀、京都、堺、播磨、岡山、広島、大分
	化 成 品 業	佐倉、竜野、甲賀
研 究 所	ガ ス 業	土浦
	化 成 品 業	東京 (千葉県佐倉市)

(注) アセチレンの生産体制の合理化に伴ない、2025年11月に岡山工場を休止いたしました。

② 子会社

会 社 名	本 社 所 在 地	工 場 所 在 地
弘 容 通 商 株 式 会 社	大阪市北区	
宇 野 酸 素 株 式 会 社	福井県越前市	金沢市・福井市
高 圧 昭 和 ポ ン ベ 株 式 会 社	大阪市北区	土浦市・亀山市
スズカファイン株式会社	三重県四日市市	四日市市
ウエルテックダイサン株式会社	大阪市北区	
K G K サービス株式会社	東京都江東区	横浜市・古河市
株 式 会 社 ス ミ コ エ ア ー	東京都千代田区	
Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co., Ltd.	ドンナイ省 (ベトナム)	ドンナイ省

(注) 2026年4月30日にドンナイ省はドンナイ市となっております。

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
2,005名 [258名]	5名増加 [6名増加]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には臨時、嘱託、顧問、パートタイマーを含み派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	3,044百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,020百万円
株式会社百五銀行	740百万円
株式会社池田泉州銀行	700百万円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- | | |
|------------|----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 100,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 55,577,526株 |
| ③ 株主数 | 17,957名
(前期末比13,106名増加) |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
こうあつ共栄会	7,462,053株	13.51%
デンカ株式会社	5,457,998株	9.88%
共栄火災海上保険株式会社	4,003,000株	7.25%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,175,800株	5.75%
日本酸素ホールディングス株式会社	3,142,000株	5.69%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	2,717,000株	4.92%
株式会社三菱UFJ銀行	2,471,427株	4.47%
東洋電化工業株式会社	2,430,800株	4.40%
高圧ガス社員持株会	1,538,949株	2.78%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	929,700株	1.68%

(注) 持株比率は、自己株式 (374,119株) を控除して算出しています。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒 木 幹 也	社長執行役員
代表取締役副社長	説 田 和 洋	副社長執行役員 化成品事業本部長 スズカファイン株式会社 代表取締役 Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co., Ltd. 代表取締役会長
取 締 役	森 本 孝	専務執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 兼 ガス事業本部長
取 締 役	池 田 佳 弘	常務執行役員 管理本部長
取 締 役	中 野 健 次	
取 締 役 (常勤監査等委員)	松 井 良 祐	
取 締 役 (監査等委員)	山 村 忠 夫	山村忠夫法律事務所 弁護士
取 締 役 (監査等委員)	長 島 広 明	長島公認会計士事務所 公認会計士
取 締 役 (監査等委員)	西 片 和 代	神戸パートナーズ法律事務所 弁護士

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 取締役 吉高紳介は、2025年6月24日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
 - (2) 取締役 中野健次は、2025年6月24日開催の第92期定時株主総会で新たに選任され就任しました。
2. 取締役 中野健次、山村忠夫、長島広明及び西片和代は、社外取締役であります。
 3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、取締役 松井良祐を常勤の監査等委員として選定しております。
 4. 監査等委員 長島広明は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 取締役 山村忠夫、長島広明及び西片和代は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を定め、ております。その概要は以下のとおりです。

当社取締役の報酬は、企業価値及び業績の持続的な向上に資するための報酬体系を原則としつつ、業績に連動しない基本報酬と業績を反映した賞与によって構成し、これらの報酬割合は役位、職責、経営環境、業績、国内の同業種や同規模の他企業の水準を総合的に勘案して設定しています。

社外取締役、監査等委員である取締役の報酬は、業績に左右されない独立の立場を考慮し、基本報酬のみとしています。

イ. 基本報酬

基本報酬は、毎月固定額を支給する金銭報酬とし、個々の取締役の職責、役位、在任年数、能力、貢献度、期待度等に応じて、業績、国内の同業種や同規模の他企業の水準、従業員の賃金水準を考慮した基準に従い、総合的に勘案して決定しています。

ロ. 短期の業績連動報酬としての賞与

取締役の中長期的な企業価値向上及び事業年度ごとの業績向上に対する意欲と士気を一層高めるため、短期のインセンティブ報酬として賞与を支給しています。各事業年度の連結営業利益を基本指標と定め、これに一定の割合を乗じて算出した金額に経済情勢や個人評価等を総合的に勘案のうえ支給額を決定し、毎年一定の時期に支給します。

連結営業利益を指標として選定している理由は、連結営業利益が事業活動の成果を総合かつ客観的に示していると判断したためです。なお、当事業年度の連結営業利益は、37ページの連結損益計算書に記載のとおりです。

なお、決定方針は、指名・報酬諮問委員会からの助言・提言等を踏まえ、取締役会にて決定しています。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

[指名・報酬諮問委員会]

当社は、取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する取締役会機能の透明性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しています。

指名・報酬諮問委員会の委員は、取締役会の決議により選任しています。

指名・報酬諮問委員会は、委員3名以上で構成することとし、その過半数は独立社外取締役としています。

指名・報酬諮問委員会の委員長（議長）は、委員である独立社外取締役の中から、指名・報酬諮問委員会の決議によって選定しています。

2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第88期定時株主総会において、年額3億円以内（うち、社外取締役分2千万円以内）と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役1名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第88期定時株主総会において、年額1億円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長 黒木幹也が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額の決定であります。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当や職責の評価を行なうに最も適していると判断したからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を得ています。

4) 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬(賞与)	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	221百万円 (9百万円)	180百万円 (9百万円)	41百万円 (-)	6人 (2人)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	60百万円 (26百万円)	60百万円 (26百万円)	- (-)	4人 (3人)

(注) 業績連動報酬(賞与) 41百万円は、取締役会において決議された支給見込額であります。

⑤ 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	重要な兼職の状況	関係
取締役	中野健次		
取締役 (監査等委員)	山村忠夫	山村忠夫法律事務所 弁護士	
取締役 (監査等委員)	長島広明	長島公認会計士事務所 公認会計士	
取締役 (監査等委員)	西片和代	神戸パートナーズ法律事務所 弁護士	

⑥ 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況と期待される役割に行なった職務の概要
取締役	中野健次	当事業年度開催の取締役会8回（2025年6月24日就任以降の開催回数）のすべてに出席。当社事業の取り組みを十分に理解のうえ、会社経営についての豊富な経験と高い見識を活かし、経営の透明性・公正性を高めるための有益で建設的な助言や提言を積極的にするなど、当社から独立した立場で経営の監督機能強化に尽力しています。
取締役 (監査等委員)	山村忠夫	当事業年度開催の取締役会11回のすべてに出席し、また、監査等委員会14回のすべてに出席して、弁護士として培われた豊富な専門知識と経験により、客観的・専門的な見地から、独立した立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行なっています。また、指名・報酬諮問委員会の委員長（議長）として、役員の選任及び報酬の決定についても助言・提言を行なっています。
取締役 (監査等委員)	長島広明	当事業年度開催の取締役会11回のすべてに出席し、また、監査等委員会14回のすべてに出席し、公認会計士として培われた豊富な専門知識と経験により、客観的な視点から、独立した立場で有益な助言や提言を行なっています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員の選任及び報酬の決定についても助言・提言を行なっています。
取締役 (監査等委員)	西片和代	当事業年度開催の取締役会11回のすべてに出席し、また、監査等委員会14回のすべてに出席して、弁護士として培われた豊富な専門知識と経験により、客観的・専門的な見地から、独立した立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行なっています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員の選任及び報酬の決定についても助言・提言を行なっています。

(3) 会計監査人に関する状況

- ① 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	70百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

(注) 1. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受けたうえで、会計監査人の品質管理体制、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額に同意しています。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していません。また、実質的にも区分することができませんので、当事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、安定的かつ継続的な配当を実施するという基本方針に基づき、さらなる株主還元の強化と最適資本構成の実現に向けて、配当性向50%を目安にD/E 2.5%を下限とする配当に努めてまいります。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としており、当期の期末配当金につきましては、株主総会参考書類9ページに記載しております第1号議案にご提案のとおり、1株につき20円とさせていただきたいと存じます。本議案が承認可決されますと、当期の年間配当金は1株につき40円となります。

また、内部留保金につきましては、収益力及び競争力の強化ならびに新規事業への取り組みを目的として、事業拠点の再編、研究開発、設備投資、人的投資、販売体制の強化等に活用していきたいと考えております。

なお、自己株式の取得・活用につきましては、当社グループの成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしております。

本事業報告中に記載の金額及び数値は、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	61,490
現金及び預金	27,537
受取手形	822
売掛金	17,441
電子記録債権	9,201
商品及び製品	3,480
仕掛品	854
原材料及び貯蔵品	2,069
その他	432
貸倒引当金	△349
固定資産	61,891
有形固定資産	42,040
建物及び構築物	15,884
機械装置及び運搬具	8,142
土地	15,624
建設仮勘定	924
その他	1,464
無形固定資産	469
投資その他の資産	19,381
投資有価証券	16,888
退職給付に係る資産	1,573
繰延税金資産	64
その他	1,123
貸倒引当金	△268
資産合計	123,381

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	28,230
支払手形及び買掛金	10,987
電子記録債務	9,085
短期借入金	1,535
一年内返済長期借入金	81
未払法人税等	1,150
賞与引当金	1,592
役員賞与引当金	57
その他	3,740
固定負債	10,149
長期借入金	5,299
役員退職慰労引当金	50
退職給付に係る負債	148
繰延税金負債	3,861
その他	789
負債合計	38,380
(純資産の部)	
株主資本	74,709
資本金	2,885
資本剰余金	2,843
利益剰余金	69,181
自己株式	△200
その他の包括利益累計額	9,456
その他有価証券評価差額金	8,422
為替換算調整勘定	171
退職給付に係る調整累計額	862
非支配株主持分	835
純資産合計	85,001
負債・純資産合計	123,381

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
製品・商品売上高	98,001	
設備賃貸収入	676	98,678
売上原価		72,195
売上総利益		26,482
販売費及び一般管理費		20,610
営業利益		5,871
営業外収益		
受取利息及び配当金	477	
その他	1,017	1,494
営業外費用		
支払利息	85	
その他	329	415
経常利益		6,951
特別利益		
投資有価証券売却益	315	315
特別損失		
減損損失	176	
関係会社出資金評価損	61	
その他	32	270
税金等調整前当期純利益		6,995
法人税、住民税及び事業税	2,312	
法人税等調整額	△26	2,286
当期純利益		4,709
非支配株主に帰属する当期純利益		48
親会社株主に帰属する当期純利益		4,661

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	41,626
現金及び預金	14,566
受取手形	744
売掛金	16,526
電子記録債権	6,452
商品及び製品	1,441
仕掛品	125
原材料及び貯蔵品	700
前払費用	80
未収入金	1,235
その他	34
貸倒引当金	△280
固定資産	57,073
有形固定資産	35,391
建物	11,394
構築物	2,668
機械装置	6,884
車両運搬具	244
工具・器具・備品	513
容器	669
土地	12,097
建設仮勘定	920
無形固定資産	138
投資その他の資産	21,543
投資有価証券	13,410
関係会社株式	5,460
関係会社出資金	653
長期貸付金	1,506
前払年金費用	178
差入保証金	415
その他	106
貸倒引当金	△188
資産合計	98,700

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	22,535
支払手形	749
買掛金	8,147
電子記録債務	8,948
短期借入金	90
未払金	1,584
未払費用	271
預り金	59
未払法人税等	677
賞与引当金	830
役員賞与引当金	41
設備支払手形	1
営業外電子記録債務	984
その他	150
固定負債	8,032
長期借入金	5,000
長期未払金	13
繰延税金負債	2,778
資産除去債務	105
その他	134
負債合計	30,567
(純資産の部)	
株主資本	60,680
資本金	2,885
資本剰余金	2,768
資本準備金	2,738
その他資本剰余金	30
利益剰余金	55,229
利益準備金	721
その他利益剰余金	54,508
固定資産買換積立金	43
固定資産圧縮積立金	68
別途積立金	14,047
繰越利益剰余金	40,349
自己株式	△203
評価・換算差額等	7,452
その他有価証券評価差額金	7,452
純資産合計	68,132
負債・純資産合計	98,700

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
製品・商品売上高	54,842	
設備賃貸収入	2,653	57,496
売上原価		43,255
売上総利益		14,240
販売費及び一般管理費		11,010
営業利益		3,229
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,292	
その他	1,081	2,373
営業外費用		
支払利息	63	
その他	209	272
経常利益		5,330
特別利益		
投資有価証券売却益	314	314
特別損失		
減損損失	176	
関係会社出資金評価損	61	
その他	32	270
税引前当期純利益		5,375
法人税、住民税及び事業税	1,432	
法人税等調整額	△28	1,403
当期純利益		3,971

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

高圧ガス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野出 唯知
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧 直文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、高圧ガス工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高圧ガス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

高圧ガス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野出唯知
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧直文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高圧ガス工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に於いて除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員、内部監査室及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

高圧ガス工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	松 井 良 祐	㊟
監査等委員	山 村 忠 夫	㊟
監査等委員	長 島 広 明	㊟
監査等委員	西 片 和 代	㊟

(注) 監査等委員山村忠夫、長島広明及び西片和代は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図

会場 梅田センタービル31階
ホワイトホール

住所 大阪市北区中崎西二丁目4番12号

電話 06-7711-2570

交通のご案内

JR「大阪駅」 徒歩約10分

阪急「大阪梅田駅」 徒歩約6分

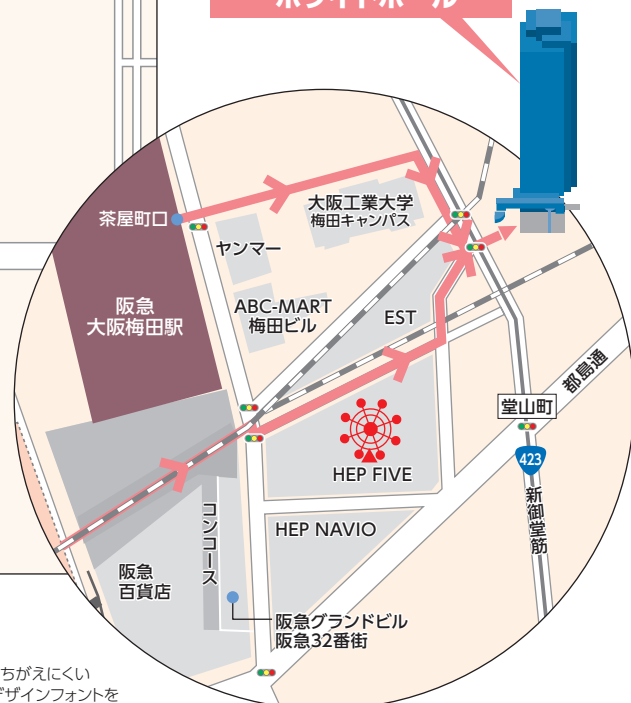
阪神「大阪梅田駅」 徒歩約10分

地下鉄御堂筋線「梅田駅」 徒歩約7分

地下鉄谷町線「東梅田駅」 徒歩約9分

地下鉄谷町線「中崎町駅」 徒歩約5分

地下鉄四つ橋線「西梅田駅」 徒歩約15分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。